

環境再生保全機構のこれまでの整理合理化のとりくみ

特殊法人整理合理化計画(13年)

2法人を統合・合理化して1法人
2業務+9業務を、6業務に縮減

公害健康被害補償予防協会

- ・公害健康被害補償業務
- ・公害健康被害予防事業

環境事業団

- ・PCB廃棄物処理事業
- ・地球環境基金事業
- ・PCB廃棄物処理助成事業(PCB基金)
- ・最終処分場維持管理積立金管理
- ・債権管理回収

建設譲渡事業

廃棄物処理技術開発事業

環境浄化機材貸付

環境情報提供

＜平成16年4月設立＞

独立行政法人環境再生保全機構

- ・公害健康被害補償業務
- ・公害健康被害予防事業

石綿健康被害救済業務

- ・地球環境基金事業
- ・PCB廃棄物処理助成事業(PCB基金)
- ・最終処分場維持管理積立金管理
- ・債権管理回収

廃止(平成19年3月31日で施設整備を終了)

＜債権管理回収業務のみ承継＞

廃止

他法人へ移管

石綿問題の顕在化(17年度)

事務・事業の合理化、効率化

石綿健康被害救済法(平成18年法律
第4号)の制定

- ・石綿健康被害救済業務
(平成18年3月)

中期計画に伴う着実な効率化
(16年4月～21年3月の5カ年)

＜中期計画における業務運営の効率化・財務内容の改善＞

- 経費削減
 - 一般管理費 15年度比で15%(16年度比で10%)を上回る削減(石綿関係経費等を除く・石綿関係経費については18年度比で6%を上回る削減)
 - 事業費 公害健康被害補償納付金等を除く事業費は毎事業年度1%以上効率化。運営費交付金を充当する事業費については15年度比で5%を上回る削減(石綿関係経費を除く・石綿関係経費については救済給付金を除き18年度比で2%を上回る削減)
- 人員管理
 - 業務の改善・見直しの推進等、業務運営の効率化を図ることにより常勤職員数を2割以上削減
＜131人→102人 △29人＞(石綿関係業務職員を除く)

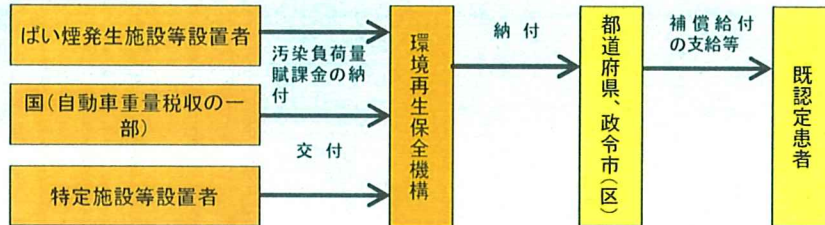


業務の概要

①公害健康被害補償業務

- 公害健康被害者を迅速かつ公正に救済するため、民事責任を踏まえて汚染原因者の費用負担により、補償給付等を行う業務

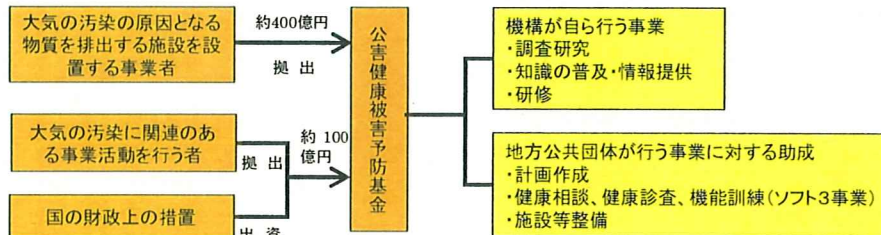
<公害健康被害補償制度のしくみ>



②公害健康被害予防事業

- 大気汚染の原因者である事業者等から拠出された拠出金と国からの出資金による基金(約500億円:公害健康被害予防基金)の運用益により、大気汚染の影響による健康被害を予防するための事業を実施

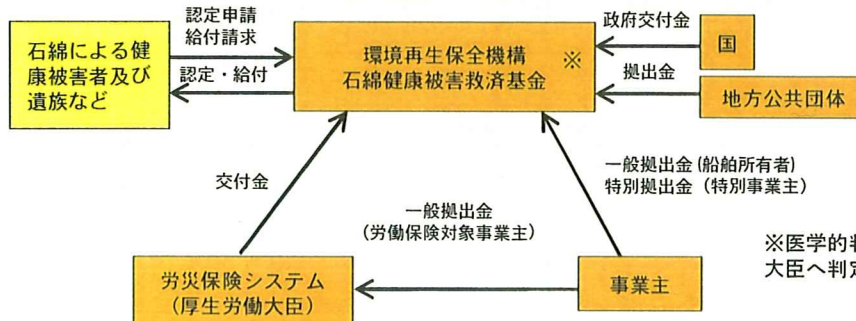
<公害健康被害予防事業のしくみ>



③石綿健康被害救済業務

- 石綿による健康被害の迅速な救済を図るため、石綿により指定疾病にかかった方及び石綿による健康被害の救済法の施行前に石綿による疾患に起因し死亡した方の遺族に対し、医療費等を給付

<石綿健康被害救済業務のしくみ>



整理合理化案のポイント

- 全国約5万人の公害健康被害者に対する給付を確実にしていくため廃止・民営化は困難。
- 賦課金徴収業務の一部については引き続き民間に開放するとともに、契約方式について競争的契約方式に移行する。

昭和62年の公健法改正により公害患者の認定を打ち切る代わりに、地域住民の健康被害の予防措置を強化するために設けられたもの。ぜん息患者からの要望も強く、また、対象地域の大気環境はなお改善の必要な状況等にあるため廃止・民営化は困難。

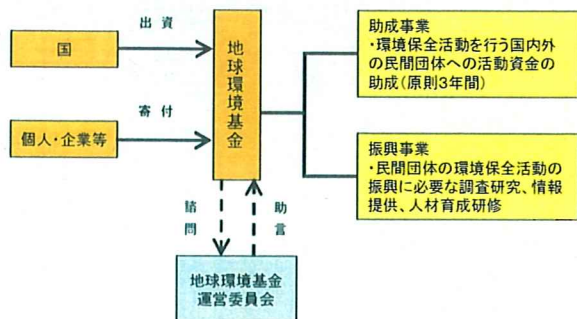
- 本業務は国が行政的な救済措置を講じるものであるため本来国の業務であると言えるものであり、公的機関において責任をもって実施する必要があるため廃止・民営化は困難。
- 石綿健康被害救済法の施行後5年以内に施行状況について、検討を加え、その結果に基づき必要な見直しを行うことと規定されていることから、石綿健康被害救済部の組織の再編を検討。

環境省

④地球環境基金事業

- 国からの出資金と広く国民からの寄付金により基金を造成し、この運用益と国からの運営費交付金により、内外の民間団体(NGO/NPO)の活動を支援

＜地球環境基金事業のしくみ＞

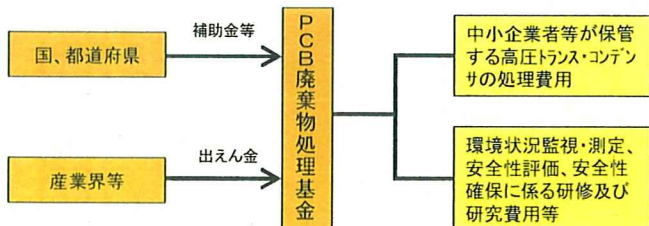


国の環境政策と協働して民間団体が行う環境保全活動を振興、推進することは環境基本法、環境基本計画、21世紀環境立国戦略で示された我が国の環境政策の重要な柱のひとつである。また地球環境基金は民間団体の裾野の拡大や育成強化を図り、これまで積み上げた環境保全の取組の成果を地域に着実に根付かせる重要な役割を果たしている。こうした政策目的を達成するための政策手法であるため廃止・民営化は困難。

⑤PCB廃棄物処理基金業務

- 国、都道府県からの補助金等からなるPCB廃棄物処理基金により、中小企業者等が保管するPCB廃棄物の処理に係る費用を軽減

＜PCB廃棄物処理基金のしくみ＞

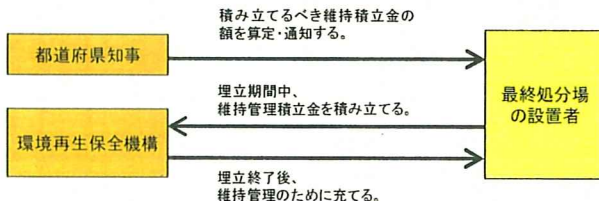


PCB廃棄物の適正処理は喫緊の課題であり、民間や地方公共団体では実施困難な全国的、広域的な処理体制の確保を公的機関が責任をもって実施する必要があるため廃止・民営化は困難。

⑥最終処分場維持管理積立金管理業務

- 特定廃棄物最終処分場の設置者が、処分場の埋立終了後、その維持管理に必要となる費用を埋立期間中に積み立て、機構がこれを管理

＜最終処分場維持管理積立金管理業務のしくみ＞



最終処分場の埋立終了後の浸出液の処理等の適正な維持管理が継続しなされると人の健康及び生活環境に著しい支障を来すため公的機関が責任をもって実施する必要があるため廃止・民営化は困難。

⑦債権管理・回収業務

- 公害対策の推進の観点から、旧環境事業団により設置され、及び地方公共団体等へ譲渡された施設等の割賦金債権又は貸付債権の管理及び回収

建設譲渡事業に係る債権は財政融資資金を調達して施設を建設・譲渡し、長期割賦で回収しているものであり、これらの債権を機構自らが適切かつ確実に管理回収を行い財政融資資金の返済責任を果たしていく必要があるため廃止・民営化は困難。